

令和4年度第2回宮代町地域公共交通会議 概要

■日 時：令和4年11月24日（木）午後4時00分～午後4時40分

■場 所：宮代町役場庁舎2階202会議室

■出席者：（委員：敬称略）

宮代町副町長 渋谷龍弘、朝日自動車(株)運輸部次長 田沼健一、茨城急行(株)常務取締役 佐藤雄一、中田商会(株)専務取締役 中田幸宏（代理：児島光男）、太平交通(株)代表取締役 平子章、（一社）朝日自動車労働組合執行委員長 飯塚光弘、（一社）埼玉県乗用自動車協会専務理事 高原昭、埼玉県杉戸警察署交通課長 石山雅之（代理：福島光浩）、埼玉県杉戸県土整備事務所管理担当課長 中村慎一、宮代町まちづくり建設課課長 成田雅彦、公募 郷田健一、公募 中田紀子、宮代町企画財政課課長 菅原隆行

（事務局）

宮代町企画財政課 副課長 飯山武、主幹 田原浩介、主査 島村剛、主事 池田亮介

1. 開会・・・事務局 飯山

▼渋谷会長よりあいさつ。

- ・令和5年4月からの町内循環バスの運行事業者の決定報告と、ルートの一部見直し等について協議したい。
- ・導入予定の日野ポンチョが販売停止される等の問題があり、時間がかかった。
- ・委員の皆様には、各分野での専門的な知識や利用者の目線など様々な視点からのご意見を頂きたい。

2. 協議

▼事務局 島村より説明。

（1）運行事業者の決定について（報告）

- ・日野ポンチョが日野自動車の不正による販売停止により入手の目途が立たなくなった。
- ・業者選定において、提案方式により公募をかけたが、仕様に合致する提案が無かったため不調。
- ・仕様一部変更を行い、提案方式で応札した業者に見積合わせを行ったところ、越谷市の朝日自動車と契約することに決定。
- ・新車調達ができるまでの期間として、2年を想定。そのため、契約期間を5年から2年に仕様変更した。
- ・車両の調達方法として契約事業者の所有車両で運行するものとする。

(2) 運行計画について

- ・運行期間は令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の 2 年間
- ・運行時間は 7 時 45 分から 18 時 45 分（より安全な運行、休憩時間の確保のため運行時間を延長）
- ・運行車両は日野ポンチョ及び日野リエッセ。
- ・運賃は据え置き。

質問：一般路線バスは精神障がい者が半額だが宮代町ではどのような対応をしているのか。

回答：宮代町は免除。

質問：運行時間が延びたが、便数が減ったわけではないのか。

回答：その通り。一日 8 便で運行する。安全を確保するため運行時間を延長した。

質問：スポーツフェスティバルでの増便は好評で 4500 人集まったそうだ。来年度も増便を行うのか。

回答：イベントがある場合はその都度考えさせていただく。

質問：バスのラッピングは引き続き行うのか。

回答：短期間の運行になるのでラッピングバスは用意できなくなる。

要望：せっかくの町民向けバスなので情報を周知してほしい。

○事務局案のとおりとしてよろしいか⇒全会一致で承認が得られた

(3) 運行ルートについて

① 和戸駅ルートの変更と、それに伴うバス停の廃止

- ・和戸駅で折り返していましたが、駅前で転回ができずにバックをして折り返し運行を行っていたため運行ルートを見直した。
- ・ルートの変更に伴い「和戸公民館」バス停については 1 便当たり 2 度の停車であったが、1 度の停車に変更となる。

② 公設福祉医療センター六花

- ・公設福祉医療センター六花バス停については、施設のロータリーの屋根が低く、新たな運行車両が入ることができないため、バス停を手前に移動する。
- ・これに伴い「宮代町役場」から「六花」までのルートが変更となる。

③ 山崎から西原自然の森

- ・バスの待機所としての役割を考慮して、「山崎」から「西原自然の森」に出発・到着地点を変更した。

質問：山崎バス停の位置が会議資料とバス路線図で場所が若干異なっているのが、どちらが正しいのか。

回答：会議資料のものが正しい。

質問：スクールゾーンがあるが安全上問題ないのか。

回答：小学校・杉戸警察と確認を行い、登校のピークは外れているとのことで調整が済んでいる。

質問：危険なバス停があると思うが移設または廃止するのか。

回答：積極的に改善して、該当しない状態で運行申請ができるようにしたい。

質問：今現在、危険なバス停になっている箇所があるのか。

回答：危険なバス停になっているバス停もある。

質問：バス停が変更となるが広報でお知らせはするのか。

回答：広報でお知らせします。

○事務局案のとおりとしてよろしいか⇒全会一致で承認が得られた

3. その他

◆今後のスケジュールについて

- ・今回の会議をもって来年度からの運行準備を進める。
- ・令和5年2月号の広報にてお知らせを行う。

4. 閉会・・・事務局 飯山